

平成 27 年度企業決算審査特別委員会での主な質疑内容（要約）

1 経年管の更新について

◆人口 20 万人以上の都市において法定耐用年数の 40 年を超えた経年管の割合の高さが大阪市に次いで全国 2 位であり、早急な解消が望まれる。

◆管路がどんどん老朽化していく中で安全な水を安定して供給するためには、計画的に更新工事を進めていくことが必要である。

⇒・管路の老朽化対策については、これまでの事故履歴や管種、管の重要度、他市の事例などを基に設定した吹田更新基準に基づき更新を進めている。

・施設や管路の整備に要する費用を確保しながら安定した事業運営を行うことができるよう、平成 28 年度から水道料金の値上げを行った。

・管路の更新事業については、8km/年のペースで更新していく計画だったが、水道料金の急激な値上げを抑えるために更新ペースについても見直した。料金算定期間が終了する 3 年後には経年管更新のペースアップ等を見据えた料金水準の検証を行う。

2 災害対策について

◆災害時給水拠点密度や重要給水施設への管路の耐震適合率が前年度と比べて上がっていない。病院などの重要施設への管路の耐震化や災害時における給水拠点の整備を早急に進めること。

⇒・重要給水施設への管路の耐震化については、経年管更新工事を進める中で優先度を考慮し、計画的に整備を進める。

・平成 29 年 2 月には健都耐震性貯水槽の本格運用に伴い給水拠点として位置づけられる。これにより給水拠点密度はこれまでの 19.4%から 22.2%となる。

・災害時給水拠点を中心に半径 1 km の範囲外にある小学校への可搬式浄水装置や仮設貯水槽の配備に向けた準備や、関係機関との協議を進めていく。

3 人材の確保、技術・技能の継承について

◆市民に安全な水を安定して供給し続けるためには、漏水修繕などの緊急時の対応を始めとした技術やノウハウを継承していくことができるよう計画的に人材を確保していくことが必要である。

◆年齢別職種別の職員数を見ると 20 歳代の技術職の人数が少なくなっている。技術・技能の継承や充実には長い期間が必要であることから将来のことを考えて職員を採用することが必要である。

⇒・これまで低廉な水道料金を維持していくために経費削減に努める中で職員の人数も減らしてきたが、今後、増大する事業量への対応及び現在の技術・技能の水準を維持するために、技術職を中心に人材確保に努める。

・平成 27 年度から、新卒者の採用に向けて大学に出向くなど職員募集の PR に努めている。平成 28 年度には 10 名の新規職員を採用している。

4 未収金の回収について

◆料金の収納率がかなり高いことは評価しているが、利用者の負担の公平性の観点から今後も債権回収に努めるとともに、法人の滞納者への取組の強化など更なる回収の方策についての検討が必要である。

⇒・平成 26 年度までの料金収納率は 99.9% を越えており従来の取組による一定の成果だと考えている。引き続き債権の回収に努めるとともに、債権管理条例に基づき適正に処理を進めていく。